

錦鯉について

令和7年4月

水産庁

錦鯉について

○錦鯉の歴史

錦鯉発祥の地は、新潟県中央部の古志郡二十村郷(現在の小千谷市、長岡市の一部)で、江戸時代の中頃にマゴイから突然変異した変種を観賞魚として養殖したのが始まり。以来、大正時代に紅白、大正三色、昭和初期に昭和三色の主要品種が作出され、現在では100種以上の品種が作られている。(出典:新潟県HP)

○錦鯉品評会

大正元年(1912年)新潟県古志郡東山村木沢で行われたものが最初の品評会であると伝えられている。作出成果を紹介し合い作出、飼育技術の交流を図り、研究されたことが錦鯉の品種改良を図り、品質を高めて今日に至っている。

■ 錦鯉の主な品種



紅白



大正三色



昭和三色

○錦鯉の品種(紅白、大正三色、昭和三色等)ごとに異なる鯉の地肌の色、模様等に着目して、一般的な錦鯉の用語及び定義を日本農林規格で規定(令和4年2月)

■ 錦鯉品評会の様子



○全日本総合錦鯉品評会は毎年1月から2月に行われる全国最大規模である錦鯉の催し。令和6年度に行われた第55回では、1,843尾(国内:654尾、海外:1,189尾)の錦鯉が出品。

錦鯉の国内生産状況

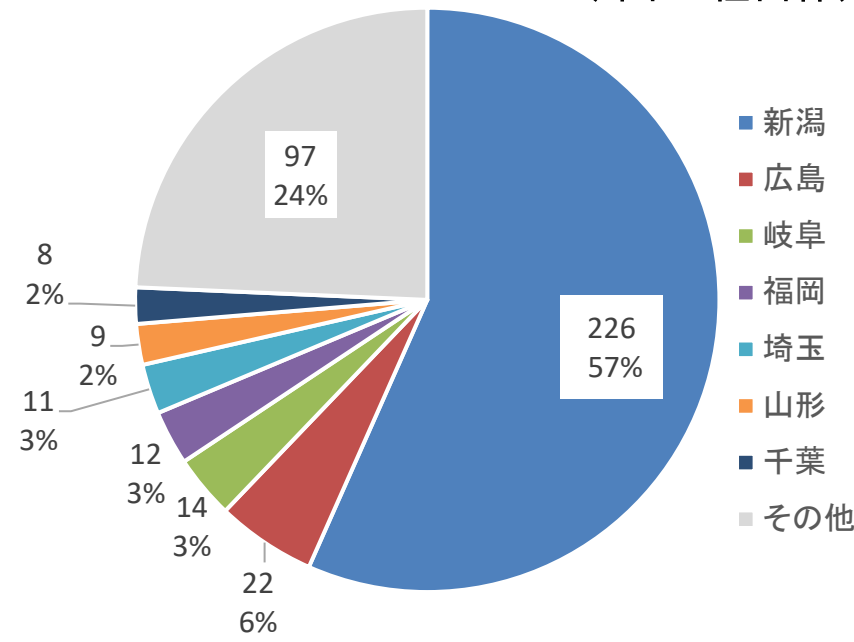
○錦鯉養殖業を営む経営体は399経営体、このうち主として営む経営体は383経営体（令和5年実績）。

○錦鯉の生産量は、約258万尾（令和5年）。

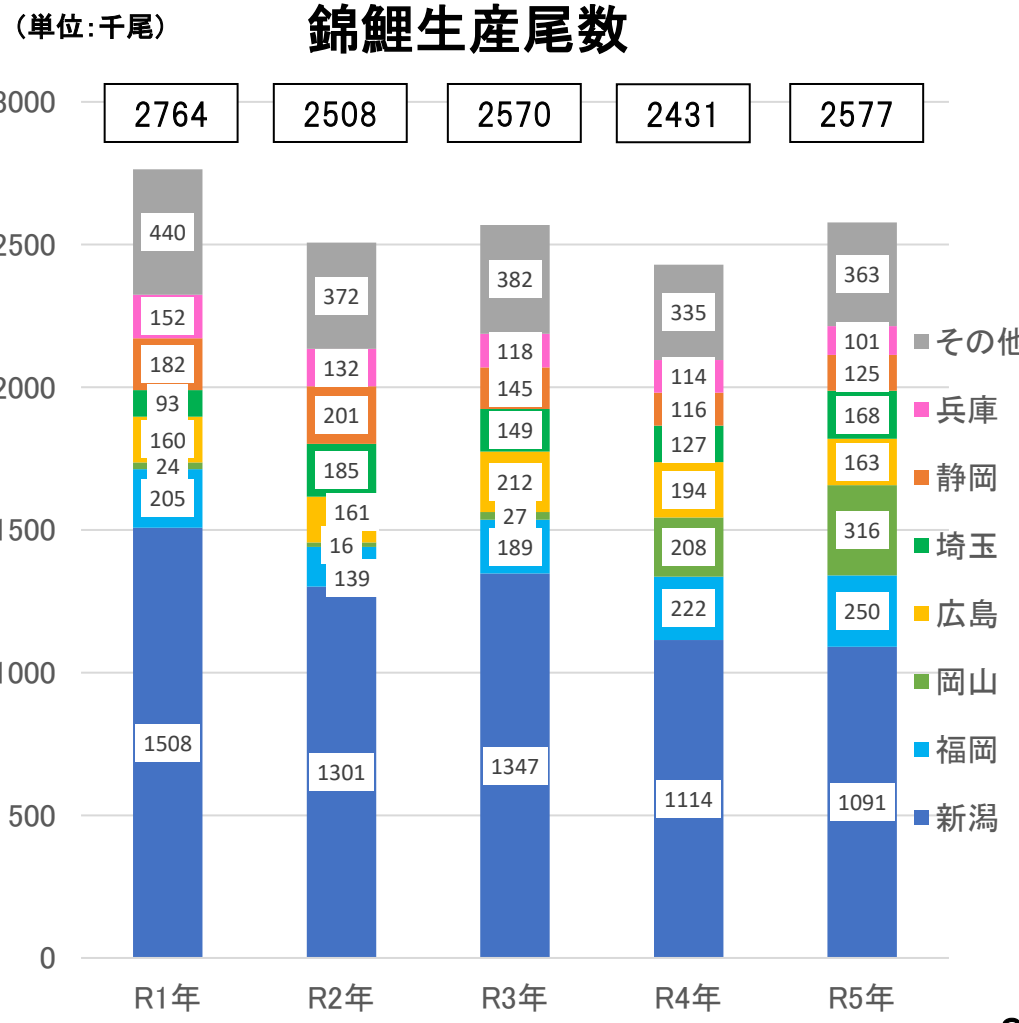
○新潟県は経営体の57%、出荷量の42%と大層を占める。

R5年 都道府県別経営体数

(単位:経営体)



出典:漁業センサス



錦鯉の生産方法（新潟県の場合）

- 各養鯉場で4月末から6月にかけて産卵、9月から当歳魚を野池からハウス(温室池)に選別しながら移し、順次出荷する。将来性のある鯉は、当歳魚から大魚まで各種品評会に向けて飼育。
- 将来性のある鯉や親鯉は、4月から5月に野池に放し、10月から11月頃に野池からハウス(温室池)に移し、販売、若しくは越冬。

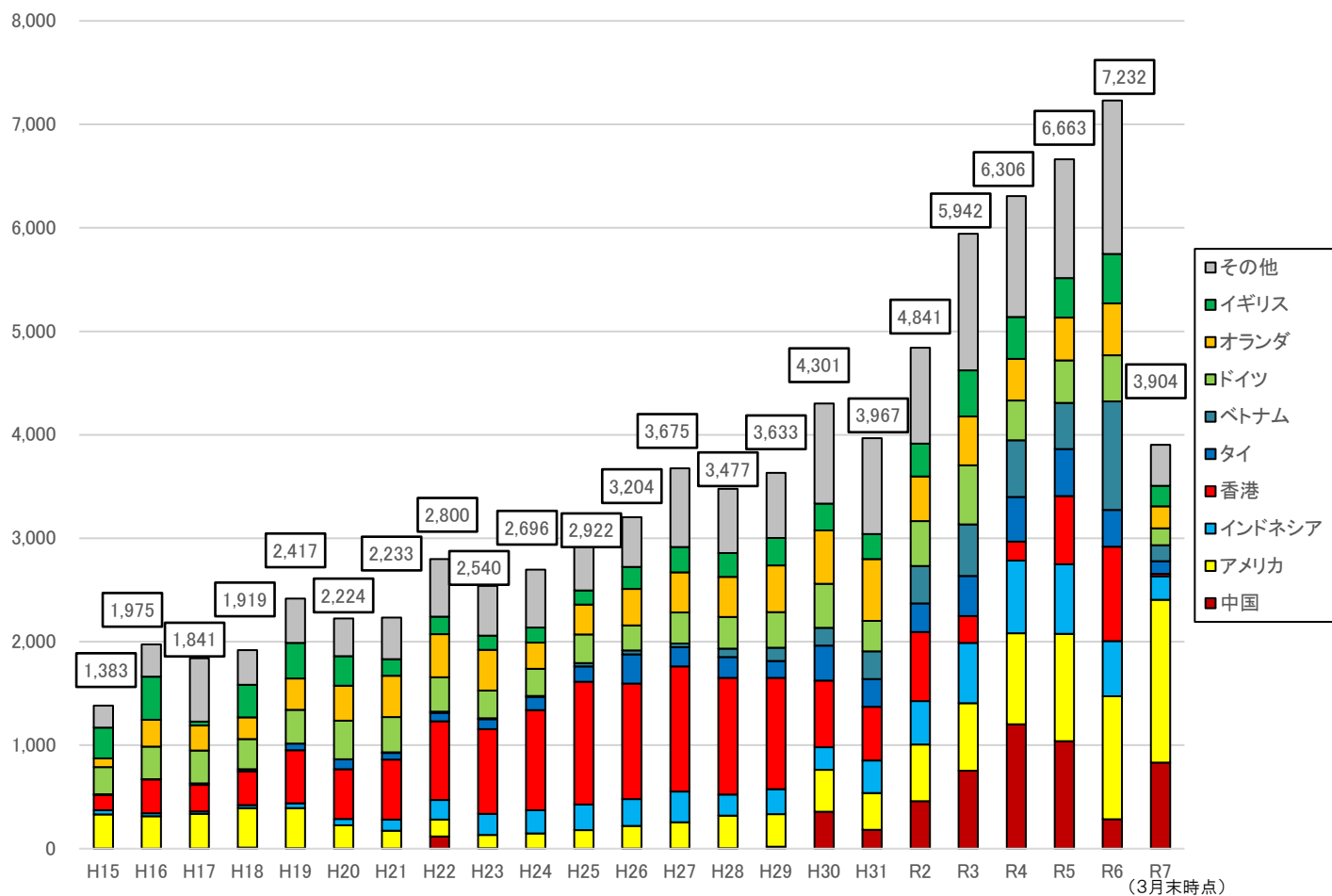
■ 錦鯉の生産方法(例)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
当歳魚					← 採卵、ふ化 →	← 選別 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →
					採卵、ふ化				コンクリート等の稚魚池で生育、選別(この時点では、必ずしも色が鮮やかなものが優良とは限らない)。10月以降はハウス(温室池)で越冬			
2歳魚	← ハウス(温室池)において、引き続き選別、出荷を繰り返す →				← 優良な錦鯉(立て鯉)は野池で生育 →						← 一部は2歳魚として出荷(15cm～40cm、数千円～数十万円)、品評会シーズン →	
												
3歳魚	← 越冬、選別、品評会シーズン →				← 野池で育成 →				← 品評会シーズン →			
												
4歳魚以上	← 販売、品評会シーズン 優良な個体は親魚として育成 →				← 優良な親から採卵、ふ化 →		← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →	← 育成 →
									販売、一部は預かりとして育成 優良な親魚は引き続き育成			

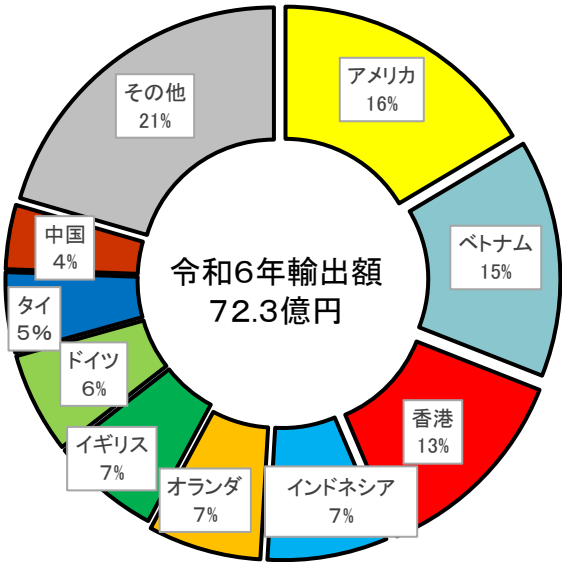
錦鯉の輸出状況

- 日本文化の象徴として海外でも人気が高く、輸出額は年々増加の傾向。
- この10年で約2倍を超える72.3億円に拡大。
- 国内の錦鯉の生産額(99億円)に占める輸出向けの割合は64%(令和4年実績)。

■ 錦鯉等の輸出金額の推移
(百万円)

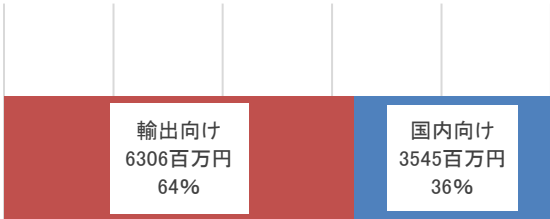


■ 錦鯉等の輸出先国(令和6年)



出典：財務省「貿易統計」から算出

■ 錦鯉の仕向け割合(金額)



出典：農林水産統計(R4年)、貿易統計(R4年)から算出

輸出拡大の取組①

- 令和4年まで(一社)全日本錦鯉振興会が、令和5年以降は日本観賞魚振興事業協同組合が水産物・水産加工品輸出拡大協議会に参加し、海外でのセミナーやプロモーション活動を実施するほか、他の和の文化業界と連携して輸出拡大の取り組みを推進。
- 令和4年12月 錦鯉が輸出重点品目に追加。

【輸出重点品目について】

主産地での生産力の強化、海外への情報発信、国産錦鯉のプロモーションなどのさらなる推進。
(一社)全日本錦鯉振興会を認定品目団体として認定。

【海外でのプロモーション活動】



廈門(平成29年)



イギリス(平成30年)

【(一社)全日本錦鯉振興会の活動内容】

- 海外におけるジャパブランドの確立
 - ・錦鯉の血統や表彰履歴の情報収集
 - ・海外での品評会の開催などプロモーション活動の展開(東アジア、米国等の重点国・地域)
 - ・錦鯉の品質や価値を保証する、電子生産証明書システムの開発
- 有識者等による国内検討会(産地での意見交換会等を含む)
- 輸出拡大に伴う海外マーケット調査
- AIによる審査・オンライン品評会システムやネットオークションシステムの開発

輸出拡大の取組②

- 錦鯉の品種について、統一された定義はなく、海外の錦鯉愛好家が購入したい品種を正しく選択することが困難だったため、令和4年2月に錦鯉の用語をJAS(日本農林規格)に策定。
- 錦鯉の輸出促進等、錦鯉産業の更なる発展と健全な錦鯉文化の定着・波及に加え、錦鯉を通じた経済・文化の国際交流の更なる促進に向け、令和4年11月に「世界錦鯉サミット」が開催。

【JAS(日本農林規格)について】

地肌の色、模様等について、参考写真を示しつつ整理し、定義を明文化。
現在は21品種がJASに制定。

(例)大正三色 白地であって、緋斑及び黒の斑紋があるもの



【世界錦鯉サミットについて】

新潟県新潟市朱鷺メッセにて開催。

21か国の駐日大使が出席。

「錦鯉の振興に関する新潟宣言」を発表。

世界的な錦鯉文化の広がりや今後の可能性について共有。

錦鯉の輸出拡大の取組実績

年度	月	開催地	イベント	支援内容
平成28 (2016) 年度	5月	シンガポール	第9回アジア錦鯉品評会	セミナー
	9月	中国・福建省廈門市	中国国際遊漁博覧会	セミナー
	3月	ベトナム・ホーチミン	錦鯉セミナー	セミナー
平成29 (2017) 年度	5月	中国山東省済南市	第10回アジア錦鯉品評会	セミナー 商談会
平成30 (2018) 年度	5月	インドネシア・ジャカルタ	第11回アジア錦鯉品評会	セミナー 商談会
	9月	英国ケント州	オールイングランドコイ ショー	セミナー 商談会
	12月	中国広東州	第18回中国錦鯉大会	セミナー 商談会
令和元 (2019) 年度	7月	フィリピン	第1回フィリピン総合錦鯉 品評会	セミナー 商談会
	9月	フランス	France Koi Show 2019	セミナー 商談会
令和4 (2022) 年度	11月	新潟	世界錦鯉サミット	セミナー 商談会
令和5 (2023) 年度	9月	東京	錦鯉セミナーIn東京	セミナー 商談会
令和7 (2024) 年度	1月	東京	錦鯉セミナーIn東京	セミナー 商談会

※ 令和2年度は欧州、東南アジア、東京での商談会等を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

錦鯉輸出の技術的課題

- 錦鯉の輸送は、ビニール袋に水と酸素を充填し、さらに段ボールに収容して行われる。また、ビニール袋の内側には、炭酸ガスやアンモニアガスを吸収する補助剤を添付するのが一般的。
- 輸送可能時間は、最大でも48時間程度が限度といわれ、輸出は航空便となる。水の重量がかさむため(最低でも魚の背中が隠れる水量が必要)、航空運賃が高くなる傾向。日本からの直通便がある地域は輸送が比較的容易であるが、東南アジアの地方都市には対応しにくい面がある。
- 世界情勢の影響で輸送費が高騰。

(業界聞き取り)



錦鯉の疾病対策

○錦鯉の主な疾病であるコイヘルペスウイルス(KHV)病等のまん延防止措置を徹底。

(KHV病は持続的養殖生産確保法に基づく「特定疾病」)

○KHV病については、平成15年の発生以降、研究・技術開発等を支援するとともに、防疫体制の整備を推進。

【我が国での発生経緯】

- ・平成8年、英国で確認後、世界に発生拡大
- ・平成15年11月、我が国で初めて確認され、その後、全国で発生

【症状】

- ・感染率は高く、死亡率は70～100%
- ・鰓の退色、眼球陥没、鰓組織の壊死等
- ・水温16℃～28℃で発症

【発生予防対策】

- ・衛生管理の徹底
- ・親魚の清浄性の確認
- ・受精卵及び飼育用水の消毒

【発生時のまん延防止】

- ・都道府県が移動制限、処分、養殖池の消毒等のまん延防止措置を実施



【これまでの研究・技術開発等】

- 防疫対策技術の開発
卵、水等の消毒法の開発等
- 診断・検出法の開発
PCR法の改良、簡易検査法の開発、
非破壊検査法（同居魚検査等）の開発等

引き続き、検査技術の開発・改良を推進し、
輸出のための防疫体制の構築を支援

KHV発生状況

(件数)

	養殖場等*	天然水域等	その他	合計
平成15年	65 (12)	29	2	96
平成16年	561 (38)	349	0	910
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
令和2年	13 (3)	2	0	15
令和3年	2 (1)	0	0	2
令和4年	13 (1)	0	0	13
令和5年	14 (2)	0	0	14
令和6年	20 (5)	3	0	23

*養殖場等とは、養殖場、畜養場、釣り堀、公園、個人池を含む。
括弧内は養殖場での発生件数。